

赤十字活動資金にご協力ください

～平成30年度の募集運動がはじまります～

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

日本赤十字社は、明治10年の西南戦争における戦時救護を機に産声を上げました。

その創立から10年後の明治20年に「青森県委員部」として設置された青森県支部は、平成30年を持って創立130周年という節目の年を迎えることから、青森県支部ではこれを記念して、平成30年度、10年ぶりとなる「青森県赤十字大会」の開催を予定しております。

また、近年、国内外で自然災害が多発し、被災者の人道的支援など、赤十字社が果たすべき役割が増大している状況を鑑み、赤十字会員（社員）ならびに活動資金の募集強化を図るため、日本赤十字社では、平成29年度において、「社員制度の見直し」を行いました。

このことから、青森県支部では、平成30年2月1日から実施する平成30年度の赤十字活動資金確保のための募集運動より新しい制度にもとづく募集活動を展開します。

130年の歴史を踏まえ、青森県における赤十字活動の更なる強化を図るため、新しい制度にもとづく「赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動」の趣旨をご理解いただき、佐井村の住民のみなさまの赤十字会員（社員）への加入ならびに平成30年度の赤十字活動資金（会費・寄付金）のご支援について、よろしくお願い申し上げます。

※佐井村分区においては、2月1日(木)以降、日赤奉仕団員が各家庭を訪問させていただきますが、会費（社費）は事務局（役場住民福祉課）へ持ち込みしていただいても構いません。

【社員制度の見直しの主な内容】

- これまで「社費」と呼ばれていた赤十字活動資金の名称が「会費」に改められます。
- これまで「社員」と呼ばれていた赤十字支援者の名称が「赤十字会員」に改められます。
- 「赤十字会員」の種類は、2千円以上の定額により継続的にご支援いただく「会員」と、2千円未満の定額によりご支援いただく「協力会員」となります。
- 2千円以上の支援を行う方に対して、「会員」加入の意思確認を実施します。
- 「会員」加入の意思確認により、「会員」に加入された方には、年2回、赤十字情報誌を無償で送付いたします。

【お問合せ】 日本赤十字社青森県支部組織振興課

☎ 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部佐井村分区

事務局：住民福祉課住民係 宮澤



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>